監 査 報 告 第 5 号 平成19年3月9日

財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告

[神戸交通振興 株式会社]

 神戸市監査委員
 近 谷 衛 一

 同
 横 山 道 弘

 同
 井 洋 二

 同
 大 澤 和 士

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成18年度財政援助団体等監査について,同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

神戸交通振興株式会社(以下「会社」という。)における出納その他の事務で、主として平成 17年度執行の事務

2 監査の期間

平成 18 年 9 月 21 日~平成 19 年 3 月 9 日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査と ともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

会社は、神戸市交通事業の経営改善に資する事業とともに、交通事業に関連する事業の経営を行い、その事業活動を通じて、神戸市交通事業の経営基盤の強化と乗客サービスの向上に寄与することを目的として、昭和59年3月に設立された。なお、平成16年4月に社団法人神戸市交通局公済会(昭和24年7月設立、以下「公済会」という。)を統合している。

(2) 本市との関係

① 出資

会社の資本金は 5,500 万円であり,神戸市(以下「本市」という。)は,5,000 万円(出資率 90.91%)を出資している。また、本市以外の出資者は、神戸交通労働組合である。

② 委託料の支出

平成17年度は,市バス魚崎営業所及び有野営業所管理業務,市バス車両整備業務,市営高速鉄 道海岸線駅務及び保守業務等に18億6,514万円の委託料を支出している。

平成17年度末における職員数は431人であり、そのうち本市からの派遣職員は12人である。

(3) 事業の概要

会社の所在地は、第1表のとおりである。

第1表会社等の所在地

事	業	所		所	在	地
会			社	兵庫区御崎町1丁目2番	1号御崎Uビル	3階

主な事業及び業務量の推移は、第2表のとおりである。

① ビル経営事業

本市交通局から借り受けた市営高速鉄道の西神中央駅百貨店ビル,御崎Uビルなどの駅ビル等(10ビル)及び自社ビル(2ビル)を経営した。

② 自動車運輸事業

バス路線(ポートアイランド線,山手線,シティー・ループ線)を経営するとともに,本市 交通局から市バス営業所(有野営業所,魚崎営業所)の管理運営,市バス車両整備,市バス運 行管理業務を受託し実施した。

③ 受託業務

本市交通局より, 市営高速鉄道関連では機械設備及び駅務機器等の保守点検, 車両及び駅舎 清掃, 駅務業務を, 市バス関連では車両及び営業所清掃業務を受託し実施した。

④ 市営高速鉄道駅構内営業事業

市営高速鉄道駅構内等において利用者への利便提供として売店等の経営を行った。

⑤ コンビニ事業

市営高速鉄道西神中央駅構内においてコンビニ事業を経営した。

⑥ パルティ事業

市営高速鉄道西神車庫の未利用地の有効活用として、商業施設「パルティ」を経営した。

⑦ 広告事業

市バス・市営高速鉄道の車内広告及び市営高速鉄道駅構内の広告について、広告代理(取次) 業務を行った。

⑧ 乗車券事業

各種乗車券(定期券・プリペイドカード)の販売を本市交通局より受託し実施した。

⑨ 駐車場経営事業

市営高速鉄道西神中央駅南側の立体駐車場や西神臨時駐車場及び長田・高倉台臨時駐車場の 経営を行った。

⑩ 自転車駐車場事業

市営高速鉄道西神中央駅において、乗客・商業サービス並びに本市交通局用地の有効活用と して、自転車駐車場の経営を行った。

① 保険事業

自賠責保険及びビル出店者等を対象として損害保険代理業務を行った。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

		p 2 1X							
	項	目				平成17年度	平成16年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
ビル経営事業									
U ライン三宮ビル	店舗可能	面積 299 ㎡	入居	壑(テナント	数)	100%(2)	100%(1)	0%	0.0
湊 川 パ ー ク サ イ ド	"	$624\mathrm{m}^2$		"		100%(2)	100%(2)	0%	0.0
新長田地下鉄ビル	"	2, 082 m²		"		87%(8)	80%(7)	7%	8.8
学園都市駅ビル	"	$1,770\mathrm{m}^2$		"		100%(15)	100%(15)	0%	0.0
伊川谷駅ビル	"	1, 177 m²		"		87%(9)	87%(9)	0%	0.0
西神中央駅ビル	"	$1,937\mathrm{m}^2$		"		100%(15)	100%(15)	0%	0.0
西神中央駅百貨店ビル	"	26, 703 m²		"		100%(1)	100%(1)	0%	0.0
みなと元町Uビル	"	532 m²		"		69%(2)	84%(3)	△15%	△ 17.9
御崎Uビル	,,	$3,027 \mathrm{m}^2$		"		100%(14)	100%(15)	0%	0.0
苅藻業務ビル	,,	57 m²		"		100%(1)	100%(1)	0%	0. 0
北野坂壱番館(自社ビル)	,,	926 m²		,,		100%(4)	100%(3)	0%	0. 0
学園Uビル(自社ビル)	,,	464 m²		"		100%(2)	100%(2)	0%	0. 0
自動車運輸事業		101111				100%(2)	100/0(2)	0,0	0.0
ポートアイランド線	営業キロ	H16:12.35km	乗	車人	員	2,130人/目	2,253人/目	△123人/目	△ 5.5
(三ノ宮駅~KIO~MOL)	四来八口	H17: 12.95km		(人/目)	只	2, 13070/ [2, 200/C/ H	△123/€/ □	△ 0.0
(三ノ宮駅~先端医療センター~MOL)	"	1117 . 12. 95Kiii	· '	()() []					
山 手 線 (阪神前~湊川公園東口~新神戸駅前)	"	9.25km		"		399人/日	409人/日	△10人/目	△ 2.4
		H10 11 001				1 001 1 / 🖽	1 077 / 17	A 50 L / E	^ 4 1
シ テ ィ ー ・ ル ー プ 線 (中突堤~ハーバーランド~三宮~北野	"	H16:11.90km		"		1,321人/目	1,377人/日	△56人/目	△ 4.1
~新神戸駅前~三宮~中突堤)	"	H17:12.10km							
市営高速鉄道駅構内営業事業									
用	÷11. 平2. 第ロ	三宮駅等	店	舗	*6-	19店	19店	0店	0.0
	設置駅		設		数				
自動販売機 コインロッカー	",	全駅	設	置	数	229台	228台	1店	0.4
公衆電話		全駅		"		904 □	920 □	△16□	△ 1. 7
	"		H:		444-	109台	185台	△76台	△ 41.1
携 帯 電 話 販 売 銘産品店・チケットショップ	"	名谷駅	店	舗	数		1店	△1店	皆減
	"	新神戸駅				2店	2店	0店	0.0
喫 茶 店	"	三宮駅等		"		4店	4店	0店	0.0
書店	"	妙法寺駅等		"		3店	3店	0店	0.0
そば店	"	名谷駅		"		2店	2店	0店	0.0
洋菓子・アイスクリーム店	"	妙法寺駅・名谷駅		"		3店	3店	0店	0.0
不 動 産 業	"	三宮・花時計前駅		"		1店	1店	0店	0.0
D P E	"	名谷駅等		"		2店	3店	△1店	△ 33.3
靴 修 理	"	名谷駅		"		1店	1店	0店	0.0
駐車場経営事業		_				_	_		
西神中央駅駐車場	収容台数	555台		延利用 7		633,740台	619,344台	14,396台	2. 3
西神臨時駐車場	"	305台		券発行		4,964枚	5,225枚	△261枚	\triangle 5.0
長田臨時駐車場	"	30台		数 (月本		22台	25台	△3台	△ 12.0
高倉台臨時駐車場	IJ	22台	契約	数 (月 村	驱)	21台	21台	0台	0.0

(4) 経営状況

経営状況は、第3表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

第 3 表 比較損益計算書

(単位 金額:千円)

(単位	並領:十円)	平成 17 年度		平成 16年度			为	
	科目	金額	構成比率	金額	構成比率	対 前 年 度 増 減	対前年度 増 減 率	
	営 業 収 益 (a)	6, 474, 815	99. 9	6, 389, 753	99. 9	85, 062	1. 3	
	ビル経営事業収入	1, 761, 774	27. 2	1, 745, 162	27.3	16, 612	1.0	
収	自動車運輸事業収入	1, 210, 134	18.7	304, 530	4.8	905, 604	297.4	
-12	受 託 事 業 収 入	953, 246	14.7	1, 631, 575	25. 5	\triangle 678, 329	△ 41.6	
	売 店 事 業 収 入	1, 103, 024	17.0	1, 275, 266	19.9	\triangle 172, 242	\triangle 13.5	
24.	コンビニ事業収入	429, 218	6.6	435, 972	6.8	\triangle 6, 754	\triangle 1.5	
益	駅 構 内 営 業 事 業 収 入	260, 063	4.0	215, 296	3.4	44, 767	20.8	
	パルティ事業収入	223, 151	3.4	215, 373	3. 4	7, 778	3.6	
	広 告 事 業 収 入	79, 898	1.2	93, 806	1.5	△ 13, 908	△ 14.8	
の	乗 車 券 事 業 収 入	128, 539	2.0	151, 564	2.4	\triangle 23, 025	\triangle 15. 2	
	駐 車 場 事 業 収 入	318, 086	4. 9	312, 681	4. 9	5, 405	1. 7	
	損保代理店事業収入	7, 683	0.1	8, 528	0.1	△ 845	△ 9.9	
部	営 業 外 収 益	7, 372	0. 1	4, 799	0. 1	2, 573	53. 6	
ч	受 取 利 息	352	0.0	370	0.0	△ 18	△ 4.9	
	雑 収 益	7, 020	0. 1	4, 428	0. 1	2, 592	58. 5	
	当期収益合計 (A)	6,482,188	100.0	6,394,551	100.0	87,637	1.4	
	営業費用(b)	6, 324, 829	98. 3	6, 127, 116	98. 3	197, 713	3. 2	
	ビル経営事業費	1, 540, 323	23. 9	1, 446, 772	23. 2	93, 551	6. 5	
弗	自動車運輸事業費	1, 201, 481	18. 7	301, 522	4.8	899, 959	298. 5	
費	受 託 事 業 費	909, 193	14. 1	1, 535, 234	24. 6	△ 626, 041	△ 40.8	
	売 店 事 業 費	1, 104, 127	17. 2	1, 249, 031	20.0	△ 144, 904	△ 11.6	
	コンビニ事業費	392, 727	6. 1	400, 315	6. 4	\triangle 7, 588	△ 1.9	
用	駅 構 内 営 業 事 業 費	231, 777	3. 6	206, 763	3. 3	25, 014	12. 1	
714	パルティ事業費	208, 663	3. 2	204, 265	3. 3	4, 398	2. 2	
	広 告 事 業 費	69, 081	1. 1	80, 577	1. 3	△ 11, 496	△ 14.3	
	乗 車 券 事 業 費	126, 578	2. 0	138, 437	2. 2	△ 11, 859	△ 8.6	
の	駐 車 場 事 業 費	290, 096	4. 5	300, 079	4.8	△ 9, 983	△ 3.3	
	損保代理店事業費	6, 756	0. 1	6, 840	0. 1	△ 84	△ 1.2	
	一般管理費	244, 028	3.8	257, 282	4. 1	△ 13, 254	△ 5.2	
	営業 外費 用	111, 067	1.7	108, 796	1. 7	2, 271	2. 1	
部	支 払 利 息	6, 957	0.1	8, 796	0. 1	△ 1,839	△ 20.9	
	寄 付 金	100, 000	1.6	100, 000	1.6	0	0.0	
	推 費 (R)	4, 110	0.1		-	4, 110	皆増	
	当期費用合計 (B) 常利 益(C=A-B)	6,435,896	100.0	6,235,912	100.0	199,984	3.2	
- 雅主	特 別 利 益 (D)	46,291	-	158,639		112,348	△ 70.8	
		756	_	4, 013	_	△ 3, 257	△ 81.2	
	災 害 保 険 金 固 定 資 産 売 却 益	756	_	4, 013	_	△ 4, 013	皆減 皆増	
		756	_	6, 332	_	756		
	が	1,833	_	6, 332	_	\triangle 4, 499 \triangle 6, 332	△ 71.1 皆減	
	次 音 損	1,833	_	0, 332	_	∆ 6, 332 1, 833		
	回	45, 215		156, 320				
	去 人 税 等 (G)	12, 446		81, 876		△ 69, 430		
	ム 八 (M 等 (G) 当 期 利 益 (H=F-G)	32, 769		74, 445		$\triangle 41,676$	 △ 56.0	
	前期繰越利益(I)	66, 535		92, 090		$\triangle 25,555$		
	当期未処分利益(J=H+I)	99, 304		166, 535		\triangle 25, 555 \triangle 67, 231		
= 性		102. 4		100, 555		$\triangle 1.9$		
	至 常 収 支 比 率 (A/B×100)	102. 4		104. 5		△ 1.9		
15	ェ III	100.7		104. 0		△ 1.0		

⁽注1) 金額は、千円未満を四捨五入している。

⁽注2) 平成16年度の当期未処分利益のうち100,000千円は、平成17年7月に別途積立金に積み立てる利益処分をしている。

(5) 財政状態

財政状態は、第4表のとおりである。

第 4 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額:千円)

(単位 金額:千円)	平成 17 年	度 末	平成16年	度末		
科目	金額	構 成 比 率	金額	構成比率	対 前 年 度 増 減	対前年度 増 減 率
	7,426,677	100.0	8,307,377	100.0	880,700	10.6
I 流 動 資 産	1, 419, 023	19. 1	1, 659, 861	20.0	△ 240,838	△ 14.5
1 現 金 預 金	1,003,660	13. 5	1, 128, 105	13.6	△ 124, 445	△ 11.0
2 未 収 金	367, 963	5.0	481, 274	5.8	△ 113, 311	△ 23.5
3 商 品	36, 660	0.5	46, 674	0.6	△ 10,014	△ 21.5
4 前 払 費 用	9, 965	0.1	3, 734	0.0	6, 231	166. 9
5 その他流動資産	775	0.0	74	0.0	701	947.3
Ⅱ 固 定 資 産	6,007,654	80.9	6, 647, 516	80.0	△ 639, 862	△ 9.6
1 有 形 固 定 資 産	723, 266	9. 7	767, 764	9. 2	△ 44, 498	\triangle 5.8
(1) 建 物	502, 394	6.8	526, 489	6.3	△ 24,095	\triangle 4.6
(2) 建 物 附 属 設 備	81, 358	1. 1	88, 913	1. 1	\triangle 7,555	\triangle 8.5
(3) 構 築 物	17, 518	0.2	27, 738	0.3	△ 10, 220	△ 36.8
(4) 機 械 装 置	254	0.0	425	0.0	△ 171	△ 40.2
(5) 車 両 運 搬 具	4,836	0. 1	3, 774	0.0	1,062	28. 1
(6) 什 器 備 品	6, 906	0.1	10, 425	0.1	\triangle 3, 519	△ 33.8
(7) 土 地	110,000	1.5	110,000	1.3	0	0.0
2 無 形 固 定 資 産	7, 207	0.1	8, 081	0.1	△ 874	△ 10.8
(1) 電 話 加 入 権	2,037	0.0	2, 037	0.0	0	0.0
(2) 商 標 権	427	0.0	488	0.0	△ 61	\triangle 12.5
(3) ソ フ ト ウ エ ア	590	0.0	885	0.0	△ 295	△ 33.3
(4) 消防水道施設負担金	4, 153	0.1	4,672	0.1	△ 519	△ 11.1
3 投資その他の資産	5, 277, 181	71. 1	5, 871, 671	70.7	△ 594, 490	△ 10.1
(1) 投 資 有 価 証 券	118, 586	1.6	118, 548	1.4	38	0.0
(2) 差 入 保 証 金	5, 156, 744	69.4	5, 751, 676	69. 2	△ 594, 932	△ 10.3
(3) 長期前払費用	442	0.0	663	0.0	△ 221	△ 33.3
(4) そ の 他	1, 409	0.0	785	0.0	624	79.5
負債及び資本の部	7,426,677	100.0	8,307,377	100.0	880,700	10.6
負	6,932,372	93.3	7,845,842	94.4	913,470	11.6
I 流 動 負 債	808, 917	10.9	894, 741	10.8	△ 85, 824	△ 9.6
1 買 掛 金	31, 169	0.4	40, 823	0.5	\triangle 9,654	\triangle 23.6
2 未 払 金	389, 700	5. 2	403, 961	4. 9	△ 14, 261	\triangle 3.5
3 前 受 収 益	149, 271	2. 0	145, 331	1. 7	3, 940	2. 7
4 預 り 金	136, 839	1.8	120, 079	1. 4	16, 760	14. 0
5 未 払 消 費 税	34, 538	0. 5	79, 505	1. 0	△ 44, 967	\triangle 56.6
6 未 払 法 人 税 等	_	_	68, 241	0.8	△ 68, 241	皆減
6 1年内返済予定長期借入金	67, 400	0.9	36, 800	0.4	30, 600	83. 2
Ⅱ 固 定 負 債	6, 123, 455	82. 5	6, 951, 101	83. 7	\triangle 827, 646	△ 11.9
1 預 り 保 証 金	5, 863, 055	78. 9	6, 481, 301	78. 0	△ 618, 246	\triangle 9.5
2 長期借入金	224, 400	3. 0	451, 800	5. 4	\triangle 227, 400	\triangle 50.3
3 修 繕 引 当 金	36, 000	0. 5	18, 000	0.2	18, 000	100.0
資 本	494,304	6.7	461,535	5.6	32,769	7.1
I 資 本 金	55, 000	0.7	55, 000	0.7	0	0.0
Ⅱ 利 益 剰 余 金	439, 304	5. 9	406, 535	4. 9	32, 769	8. 1
1 別 途 積 立 金	340, 000	4. 6	240, 000	2. 9	100, 000	41.7
2 当 期 未 処 分 利 益	99, 304	1. 3	166, 535	2.0	△ 67, 231	△ 40.4
(うち当期純利益)	(32, 769)		(74, 445)		△ 41, 676	

⁽注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について

当期収益合計 64 億 8,218 万円に対し、当期費用合計 64 億 3,589 万円で、経常利益が 4,629 万円となっている。前年度に比べると収益が 8,763 万円 (1.4%) 増加し、費用が 1 億 9,998 万円 (3.2%) 増加した結果、経常利益は 1 億 1,234 万円 (70.8%) 減少している。これに特別利益、特別損失及び法人税等を加減した当期純利益は 3,276 万円となっている。

平成 17 年度経常利益は減少しているが、これは、市バス魚崎営業所の管理受託、地下鉄海岸線駅務業務の受託拡大による受託料収入の増加等により収益は増加したものの、自動車運輸事業の人件費及びビル経営事業のビル管理にかかる外注費の増加等により費用が増加したことによる。

事業別に見ると、売店事業を除く、すべての事業において黒字を計上しており、営業外費用において、本市交通局に対して交通事業振興のための1億円の寄付金を支出しても、なお、利益を計上している。

事業面では、業務を適切に行い、会社は設立の目的に沿って運営され、その目的を果たしているものと認められた。

(2) 財務に関する事項について

当年度末の資産は74億2,667万円で,前年度末に比べ8億8,070万円(10.6%)減少しており, 負債においても69億3,237万円で,前年度末に比べ9億1,347万円(11.6%)減少している。これは主として,本市交通局から賃借している駅ビル等に入居するテナントへの保証金の分割返還によるものであり,テナントへの返還により「固定負債」の「預り保証金」が減少し,一方で,本市交通局に差入れている同額の「投資その他の資産」の「差入保証金」が減少したためである。また,平成16年度の公済会統合時に公済会資産買い取り資金として本市交通局より4億円の借入を行ったが,買い取り資金に余剰が生じたことから借入金の繰上償還を行い,「長期借入金」が減少したことも資産・負債の減少の一因となっている。

(3) 指摘事項

会社の出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の 一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められ たい。

① 会計処理に関する事務について

(a) 会社は、本市交通局より地下鉄駅構内において「行政財産の目的外使用許可」を取り、 駅構内入居テナントと「業務委託契約」を締結して、「営業納付金」を徴収している。会 社は、この契約から生じる「業務委託料」と「営業納付金」を複数の会計方法で処理し ており、会計処理、現金預金の動き等が非常にわかりにくい状態となっている。

(経理課)

わかりやすい会計処理を行うよう努めるべきである。

② 契約事務について

(a) 会社は、本市交通局より乗車券及びカード発売業務等の委託を受けており、回数券及びカードについては、発売の当月末日までに売上金として2億円を本市交通局に事前に納付することになっている。(以下、「定額納金」という。)この定額納金については、当該月分を翌月15日までに精算し、売上金が2億円に満たなかった場合は、会社に返金されることになっているが、平成17年度は、ほとんどの月分が会社に返金されており、精算・返金の時期も大幅に遅れている。 (乗車券課)

精算時期や定額納金の金額等についての契約内容の変更も視野に入れた事務改善を行うべきである。

(b) 会社は本市交通局より市バス営業所の管理委託を受けて、市バスの運行を行い、路線の増発を行う場合は本市交通局の指示に従うことになっている。契約書によれば、本市交通局より「路線増発指示書」による指示を受けて路線増発を行うことになっているが、緊急時に、口頭による指示のみを受けて路線増発を行い、指示書のないまま本市交通局に路線増発費用を請求している。 (有野営業所)

③ 財産管理について

契約書に沿った処理を行うべきである。

- (a) 本市交通局より土地を借りて行っている月極駐車場事業において、利用者への駐車場使用料の請求及び利用者への納付確認をしなかったことなどが原因で、徴収することができなかった駐車場使用料を雑損処理している。 (営業企画課) 適正な債権管理に努めるべきである。
- (b) 会社は、本社、魚崎営業所、有野営業所、ポートアイランド営業所、自動車整備課、西神事業課及び乗車券課で小口現金を使用しているが、日々の小口現金精算書の様式が小口現金を取り扱う事務所によって異なっており、担当者の押印欄しかないものがあった。 (魚崎営業所、ポートアイランド営業所、自動車整備課、西神事業課) 小口現金の使用状況を複数人でチェックできる様式に改めるべきである。

以上,指摘事項を述べたが,会社は「交通局と不離一体の関係にある事業主体として設立」されたという特殊性もあり、本市交通局からの委託業務等において、契約書等の書類に不備があっ

ても、契約の趣旨に沿うように処理されている業務が見受けられた。しかし、全くの別人格をもった団体であることから、想定される事項については、契約書等の書類に明記し、それに基づいて処理するべきである。また、統合前に公済会が行っていた事業を、統合後、会社が引き継いで行っているが、統合前より公済会と競合して行っていた駅構内事業などで、事務処理方法に錯綜が見られることから、効率的・統一的な事務処理をされるよう努められたい。

(4) まとめ

以上、監査の結果を述べたが、本市交通事業が極めて厳しい状況にあるなか、会社はビル経営事業、駐車場事業、受託事業等の実施に伴う支払賃料、差入保証金及び寄付等によって、本市交通事業の経営基盤の強化と乗客サービスの向上に寄与してきている。これも、会社がこれまで比較的安定した経営を行い、阪神・淡路大震災時を除き、毎年黒字を計上し続けてきたことによるところが大きい。しかし、今後も安定した経営を行っていくためには、以下のような課題がある。

まず、①本市交通局からの委託業務では、市バス営業所の管理委託等を新たに受託する一方で、 従前より受託している広告事業及び乗車券事業では取次手数料率を引き下げられ、駅舎清掃等の 業務は他事業者へ委託替えとなるなど、会社の利益が縮小していく傾向となってきている。また、 ②自主事業においても、ポートライナー線の神戸空港までの延伸により、ポートアイランド線の 乗客数が落ち込み、売店事業の売上も減少傾向が続くなど、増収が困難となってきている。

これらの課題に対し、①の本市交通局からの委託業務においては、更なるコストの削減、技術力の向上、本市交通局との信頼関係の確保等による競争力の強化が必要であり、②の自主事業については、顧客ニーズの把握に努め、新規事業の可能性についても検討が必要であろう。

少子高齢化の進行,モータリゼーションの進展,本市交通局の危機的財政状況等,会社を取り 巻く経営環境は厳しいものではあるが,本市交通事業を熟知し,精通している会社のノウハウを 活用して,今後も本市交通事業の経営基盤の強化と乗客サービスの向上に寄与されるよう希望す る。

凡例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって 合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0」及び「0.0」------ 該当数値はあるが、単位未満のもの。

対前年増減額及び率の場合は, 零を含む。

「ほぼ皆増」------増加率が1,000%以上のもの。

5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。